

# 琉球大学学術リポジトリ

## 1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.4

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880</a>

C

C



133

特科

要写部

発信係 総第 972 号  
昭和 44 年 1 月 11 日 時 分 送

電信課長 電信案 (分類) 44.1.11 17.30

略平	第 40 号 (LTF)	主管 杉田 隆夫	起案 昭和 44 年 1 月 11 日
大 臣		主任 杉田 隆夫	起案者 杉田 隆夫 電話番号
政務次官			
事務次官			
外務審議官			
官 房 長			

電信課長

杉田 隆夫  
杉田 隆夫

11-110

在 米 吉野 臨時代理 大 公 使 宛 大臣 宛  
総 領 事

電 報 在 大 公 使 宛  
総 領 事

件 名 沖縄問題の件

1.10日 本大臣 右京米大使を招き同大使  
執任に先立ち 沖縄問題に関する  
要領を述べ 本大臣より (1) 今後処理  
指針の陳述を要する事 (2) 本士

GB-1 外務省 回覧番号 10531

写 済

並み以上の条件は 暫定的に「子」を給  
付すること (1) 何れも「子」は 朝鮮  
半島の協会が如く 問題なしと思ふ所  
合あり 更に是等の「核」に 電力的  
に意見が一致すれば 表現形式は考へ  
得べきこと (2) 核をそのまゝでは 核方  
案院周辺体と思ふか否か 核に「子」  
を給付するに 核を求めたい 事諾矣  
と申し上るに付 大使 (12) 12日 一言の  
条件が成就するまで 暫定的に 現状を  
認めると云う 考へは可能なりや (11) 12日  
何事か 申し上りし 核の 必要なりと  
こと (2) 12日 核に「子」を 核に 核  
は 別途 特別 取決を 要する 事 何れ  
にせよ 核に 電力的に 電力的に 電力的に

GB-3 外務省

はごまのてはよいが コメントし、更に  
 次を元何倍も ~~は米肉の奇異鏡袁研~~  
 をを接けつまを給いあげいた。

2. 本会後の際(1) 今年秋 11月頃の  
 経理訪米 及び(2) 夏頃の 国際会議  
 用儀 12月 新路線に 要請する等 正  
 式に申入 ありた。

表紙は 下記に 変更 経緯 記載  
 ありた。

(3)